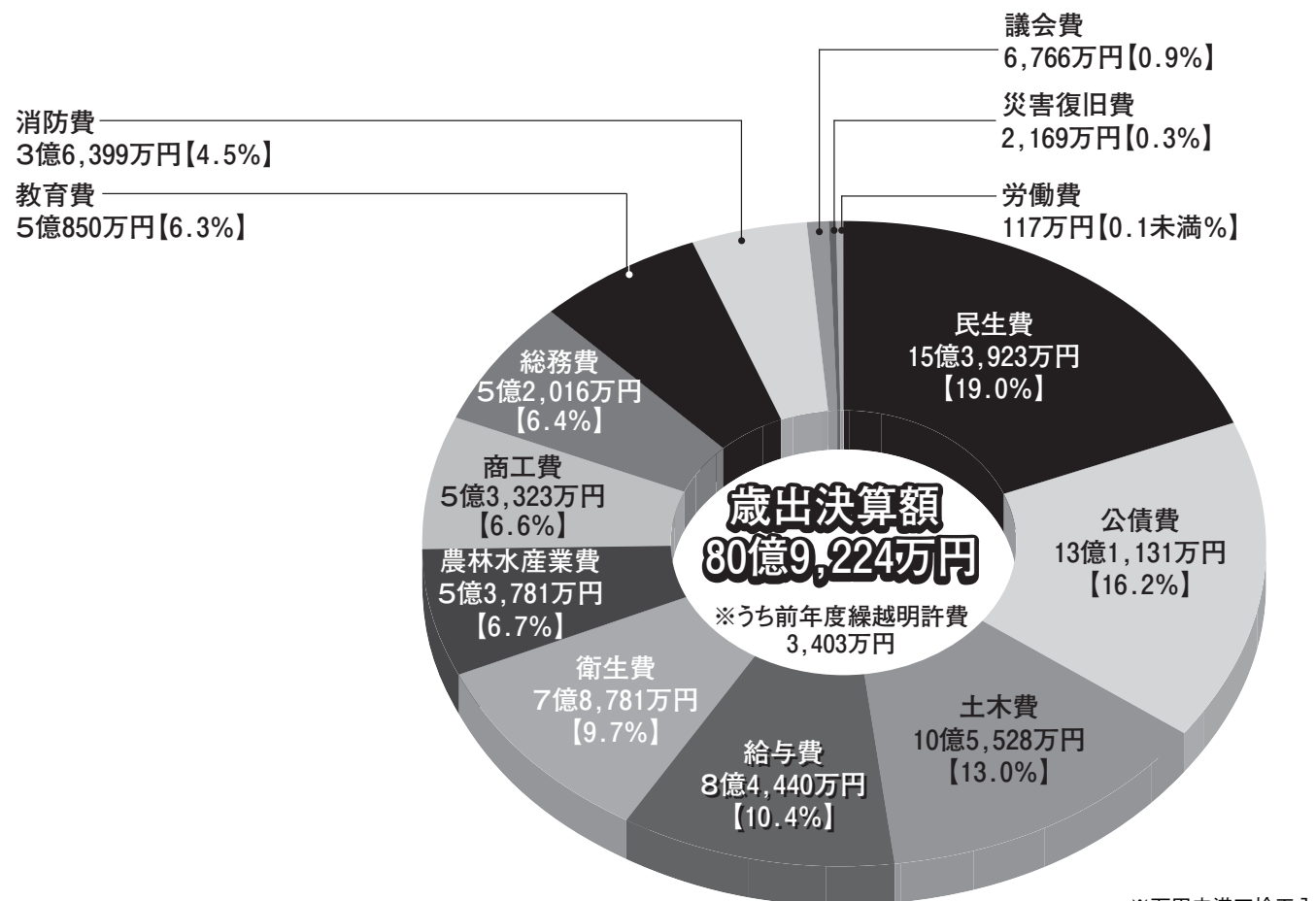


一般会計歳出

●最終予算額 85億25万円(うち翌年度繰越明許費 1,750万円)



※万円未満四捨五入

上のグラフは、お金を使う用途ごとに区分した「目的別」に表しています。

平成30年度は、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業の完了などにより、農林水産業費が前年度比約4億2,260万円の減額、公債費が2億6,181万円の増額となるなど、全体で前年度比3億143万円の減額となりました。

町民1人当たりの借金は約160万円、貯金は約6万2千円

4〜6ページのグラフや表にあるように、一般会計では9千463万円(歳入決算額と歳出決算額の差、うち10万円については繰越明許費)を繰り越し、特別会計では千682万円の赤字決算となりました。公債費(借金の返済)が全体の16.2%で13億千131万円となり、町民1人当たり約18万3千円を返済したことになります。なお、町債の残高全てが町の負担となるわけではなく、償還した元金と利息の約61%が、町の収入の大部分を占める地方交付税の中に含まれて戻ってくるようになります。広報てしかが7月号では町債(町の借金)をお知らせしましたが、平成30年度末の残高114億5千855万円を同じく計算すると、1人当たり約160万円にもなります。町の貯金といえる基金の平成30年度末の総額は9億6千3万円ですが、そのうち5億千206万円は使途が決まっているもので、自由に使える基金の総額は4億4千797万円です。そのため、町民1人当たりすると約6万2千円にしかならず、借金の残高と比較しても基金が既に底をついている状態です。なお、令和元年度一般会計の9月末現在の予算額(6ページ参照)は、80億4千965万円となっています。 ※弟子屈町人口(平成31年3月末) 7千156人



平成30年度の決算額が確定しました。

町の歳出額は前年度に比べ、一般会計で約3.6%減(マイナス3億143万円)の80億9,224万円、特別会計で約8%減(マイナス2億1,781万円)の25億584万円となりました。

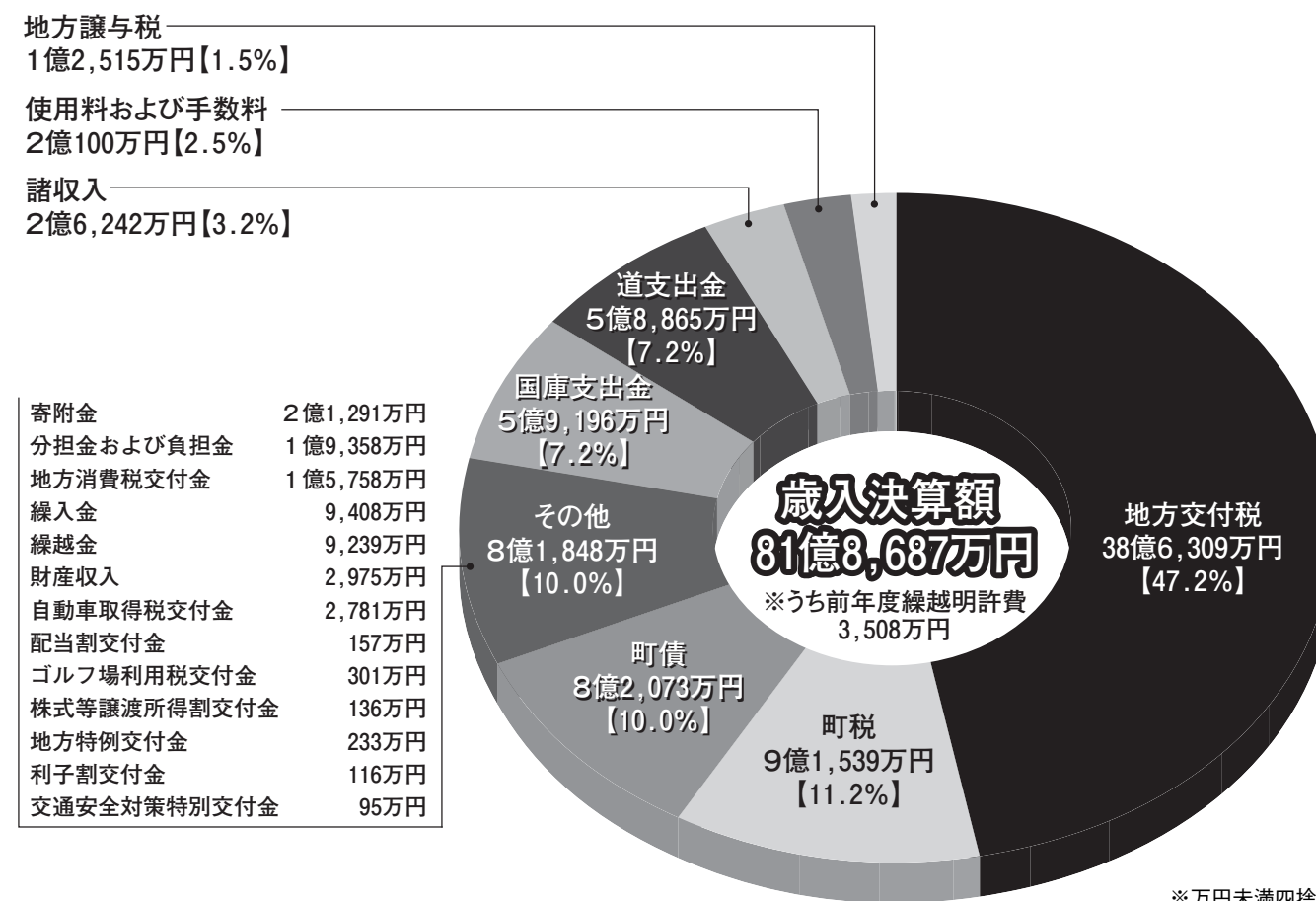
広報てしかが7月号には平成30年度最終予算額などを掲載しましたが、今回は平成30年度決算額の内容などについてお知らせします。

●問い合わせ先●

役場まちづくり政策課財政係 ☎482-2913 (課直通)

一般会計歳入

●最終予算額 82億25万円(うち翌年度繰越明許費 1,750万円)



※万円未満四捨五入

町の歳入(収入)は、皆さんに納めていただく税金や、使用料・手数料などの町独自の収入と、地方交付税などの国や北海道から配分される収入、町債(町の借金)などで成り立っています。

上のグラフが示すように、歳入の中で一番高い割合を占める町税は、平成29年度と比較して約2,018万円の増となりました。その他の収入財源の中で大きな割合を占める地方交付税は、前年比約6,161万円の増となりました。また、ふるさと納税が好調だったことにより寄附金が9,883万円の増となっています。

釧路・根室広域地方税滞納整理機構 令和元年度収納状況

釧路・根室広域地方税滞納整理機構は納税に応じない方や滞納額が高額な方を対象として、町村に代わり差押えや公売などの強制的な滞納整理を行う組織です。

弟子屈町から滞納整理機構へ徴収を移管した滞納者の状況(11月末現在)

徴収移管者数	滞納金額	収納金額	収納率	完納者数
15人	470万円	206万円	43.8%	4人

完納するまで滞納処分は継続されます

滞納整理機構に徴収を移管された者に対しては、預金や給与、生命保険などの差押えのほか、自宅への捜索により動産の差押えも行われます。

町では、滞納額が毎年累増している滞納者、滞納金額が高額な滞納者、催告に応じない誠意のない滞納者などが、滞納整理機構への徴収移管の対象者となります。

対象者には、事前に予告書を送付し、指定された期日までに納税が無いなど、納税意思が確認できない場合には滞納整理機構へ徴収を移管することになります。



滞納整理機構が直接捜索・差押えを行います

町も積極的に差し押さえを行っています

令和元年度は、各種財産調査(延べ調査人数/預貯金527人、生命保険13人、給与20人など)を行い、現在、預貯金45件、捜索3件、交付要求1件の滞納処分を実施しています。(差し押さえによる換価額/330万円)



1億円の札束の模型に驚く児童たち

を寄せてい

児童は、税金がなくなると自分たちの生活がどうなってしまうのかを分かりやすく紹介したアニメを視聴し、1億円の札束の模型によるお金の重さの体験、学校の机などの値段当てクイズなどを通して、たくさんのお金を身近に使うことができることを実感しました。

各小学校で租税教室を開催

今年度は弟子屈・川湯・和琴・美留和の各小学校で租税教室を行いました。この教室は、次代を担う子どもたちに、税の意義や役割を正しく理解してもらうことを目的に開催しています。10月23日は川湯小学校、11月28日は和琴小学校、12月5日は美留和小学校、同6日は弟子屈小学校で実施しました。川湯小学校では6人、和琴小学校では3人、美留和小学校では3人、弟子屈小学校では33人が受講。講師は役場税務課の鈴木徹係長、菅原広幸係長、阪井浩子主査、秋山翼主事補が務め、それぞれの学校で、国税のほか町税についても丁寧に説明しました。

町税の滞納は、町の財政を圧迫し、納期限内に納めている大多数の町民の皆さんとの公平性を欠く行為です。今後も滞納整理機構と連携しながら、滞納している税金を強制的に徴収していきます。

もし、納税が困難な状況に陥った場合には、決してそのまま放置せず、必ず納税相談をしてください！

問い合わせ先/役場税務課 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 4 (課直通)

特別会計・水道事業会計

単位:万円

区分	予算額(A)	収入済額(B)	支出済額(C)	不用額(A-C)	歳入歳出差引額(B-C)	収入率(B/A)	支出率(C/A)
国民健康保険特別会計	109,192	102,708	107,728	1,464	△5,020	94.1	98.7
介護保険特別会計	93,296	92,810	90,011	3,285	2,799	99.5	96.5
後期高齢者医療特別会計	12,096	12,045	12,017	79	28	99.6	99.3
温泉事業特別会計	7,422	7,436	6,940	482	496	100.2	93.5
下水道事業特別会計	34,042	33,903	33,888	154	15	99.6	99.5
計	256,048	248,902	250,584	5,464	△1,682	97.2	97.9
水道事業会計(企業)	32,605	27,046	31,621	984	△4,575	83.0	97.0

今年度の予算と上半期の補正額

単位:万円/9月末現在

区分	歳入			区分	歳出			
	当初予算額	上半期補正額	計		当初予算額	上半期補正額	主な補正内容	計
町税	90,415		90,415	議会費	6,959	28		6,987
地方譲与税	12,720		12,720	総務費	55,630	5,652	先導的官民連携支援事業推進業務ほか	61,282
利子割交付金	130		130	民生費	153,640	6,792	プレミアム付き商品券事業ほか	160,432
配当割交付金	100		100	衛生費	62,430	921	美留和処理場トラックスケール改修工事ほか	63,261
株式譲渡所得割交付金	11		11	労働費	197			197
地方消費税交付金	15,600		15,600	農林水産業費	45,624	6,100	営農用水西部地区減圧弁取替工事ほか	51,724
ゴルフ場利用税交付金	280		280	商工費	41,027	3,010	摩周観光交流館湯湯設備改修工事ほか	44,037
自動車取得税交付金	1,900		1,900	土木費	111,258	△3,546	道路整備事業、土木車輦整備事業ほか	107,712
地方特例交付金	1,524		1,524	消防費	36,178	215	防災用車輦整備事業ほか	36,393
地方交付税	364,000	959	364,959	教育費	51,156	1,630	文化振興助成事業ほか	52,786
交通安全対策特別交付金	117		117	災害復旧費	1			1
分担金および負担金	16,742	72	16,814	公債費	132,304			132,304
使用料および手数料	20,291		20,291	諸支出金	1			1
国庫支出金	62,727	5,012	67,739	給与費	86,485	663	人事異動	87,148
道支出金	52,766	6,040	58,806	予備費	700			700
財産収入	3,201	110	3,311					
寄附金	20,001	204	20,205					
繰入金	16,709	194	16,903					
繰越金	3,000	6,453	9,453					
諸収入	26,676	3,751	30,427					
町債	74,590	△1,330	73,260					
計	783,500	21,465	804,965	計	783,500	21,465		804,965

財 政 用 語

- 一般会計/行政運営の基本的な経費を計上した会計
- 特別会計/特定の歳入・歳出を処理するための会計
- 地方交付税/各市町村が等しく標準的な公共サービスを行うために国から交付されるお金
- 地方譲与税/国が国税として徴収を代行しているもの(地方道路譲与税など)を市町村に一律で配分するお金
- 国庫・道支出金/特定の目的に対して国や道から交付されるお金
- 交付金/行政上の必要性により国から交付されるお金(地方消費税交付金、自動車取得税交付金など)
- 分担金・負担金/町が行う事業により、特定の利益を受ける人から徴収するお金(保育料、下水道受益者負担金など)
- 繰入金/他の会計や基金(特定の目的のために積み立てたお金)から繰り入れたお金
- 公債費/町債(町の借金)にかかる元金、利子を併せた借金返済費用
- 繰越明許費/当該年度において支出が終わらない見込みがあるものについて、翌年度に限り繰り越して使用することができる予算